

かしそく新聞

～訪問診療 編～

かつしか心身総合クリニック

「かかりつけ医」として在宅療養をサポート致します。

【「認知症」～施設入所の基準は？～②】

【①から続く。】排便は深夜でもコントロールできませんし、本人が起きてしまうと寝付くまで見守らなければなりません。トイレは何十年と毎日してきた日常行動ですから、1人でできなくなるのは「24時間の見守りが必要となる」サインとなります。また、食べ物が腐っているか判断できずに何でも口にするようになれば”見張り”が必要な状態です。

しかしながら、個人差はありますが認知症は思ったよりも早く進行します。異変を感じてからでは入所施設が見つからないケースは多い。そのため、介護者の方には診断されたら、家族会議を開くよう勧めています。公的サービスの確認や施設見学の手配、いま家族はどの位置にいるのか、継承のうちに状況把握して、被介護者の将来設計をしてもらいます。介護者を守ることに繋がります。

実は深刻なのが、被介護者が亡くなった後に「燃え尽き症候群」になり、心身の病気を発症してしまう介護者が少なくないからです。お互いのために介護にリミットを設けるのは悪いことだと思っははいけません。

(大川昭宏院長)

[※この記事は院長寄稿の『日刊ゲンダイ』より転載致しました。]



編集後記～スタッフのつばやき～

唐突ですが、私は雪国で育ちました。最近、大雪のニュースで取り上げられることが多い「酸ヶ湯(すかゆ)」がある県です。映像を見て「すごい雪だ」と思われる人も多いでしょうが、幼少の頃はこれぐらいの雪は日常茶飯事で、学校帰りには、雪捨てで高く積まれた雪の壁を伝って家まで帰ったり、雪に飛び込み「自分の型」を取って遊んだりできるぐらい雪が普通にかかった記憶があります。コロナ感染者数は急激に減り(?)ましたが、各種様々なウイルスがうようよしています。まだまだ寒い日が続きます。引き続き、手洗い、うがい、消毒、マスクで予防していきましょう。(K)

医療法人財団ファミーユ

かつしか心身総合クリニック

〒125-0041 葛飾区東金町 1-41-1 桜井ビル 2階

① 外来：心療内科＝大川昭宏院長、永井斐子副院長
内科＝駒形清則医師 (第2・第4火曜のみ)

②訪問診療

内科＝駒形清則医師

駒形明紀医師(非常勤)

精神科＝米谷充医師(非常勤)

神経内科＝今井壽正医師、西岡健弥医師(非常勤)

※詳しくはホームページをご覧ください、お電話にてお問い合わせ下さい。

電話 03-3627-0233